

**おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアム
部会の運営について**

令和5年8月15日

スタートアップ・エコシステム・コンソーシアム事務局

■ 次第

1. 令和5年度の活動方針及び年次計画について [報告] 10分
2. グランドデザインの骨子について [報告] 10分
3. 部会の位置づけとグラントルール 5分
4. 部会の進め方について [意見交換] 55分
5. 部会長・副部会長候補の選出 5分
6. その他連絡事項等 5分

■ 部会の位置づけ（規約）

(部会)

第 11 条 コンソーシアムの目的の達成のために必要があると認められるときは、運営委員会は部会を置くことができる。

2 部会は、各加盟組織より推薦された者のうち運営委員会が承認した者により構成する。

3 各部会には、運営委員会が指名した部会長及び副部会長を置くものとする。

4 各部会長は、部会を招集し、議長となる。

5 各部会長は、必要に応じて部会にオブザーバーを出席させ、意見を求めることができる。

6 その他部会の運営及び部会員の任期等に関する必要な事項は、運営委員会の議決に基づき別に定める。

■ 部会のグランドルール

- 部会は部会長の裁量の下で自由な活動を行うものとします。
- 自由闊達な意見交換をお願いします。
(部会での発言が所属組織のオフィシャル見解として位置付けることはありません)
- 個人としての情報提供も歓迎いたします。

(※追加ルールも歓迎します)

■ 部会の進め方

- 部会毎に方針（案）と、それを実現していくための手段として各テーマ（案）として提示されています。（別紙で説明）
- 活動方針及びテーマ案の妥当性の意見交換並びに、新たなテーマ設定について意見交換を行います。
- テーマ案についてプライオリティを決めます。（プライオリティに基づいて事務局側で勉強会・セミナー等を企画します）
- 部会ではテーマ案の項目ごとに「どんなリソースを提供できるか？」「どのようにしたら実行できるか？（※自組織内での活動とコンソを絡めた活動の2種類がある）」という観点で意見交換を行います。
- 活動方法を決めます（開催時期、頻度、形式、コミュニケーションツールなど）。

※留意事項

- ・部会活動は策定中のグランドデザインとの整合性を意識した活動になることを期待します。

経済資本部会

事業アイデアを誘発しやすくしたり、生まれたアイデアを事業化しやすくしたりする主体を指す。市場（顧客）、地域に根差した大企業・中堅企業が提供する事業資源や金融機関によるファイナンス、知財等の専門家による支援などに加え、研究機関等が有する特殊な研究設備や検査装置等も該当する。

■活動方針 / 「資金調達が多様化やオープンイノベーションの促進に向けた環境づくり」

■活動内容テーマ案

1. **リスクマネー供給の多様化・拡充**（プレシード期やシード期の地元資本からの資金調達やシリーズA以降の域外リソースの誘致など、リスクマネー供給の多様化・拡充について）
2. **事業会社とスタートアップとのオープンイノベーション促進**（企業とスタートアップとのオープンイノベーションや企業によるスタートアップへの投資に向け、企業が提供できる事業資源の情報共有や新規事業開発担当者のネットワーク化を図る）
3. **新技術の実証試験や社会実装等の受け入れ体制の構築**（スタートアップの成長とオープンイノベーションをより促進するための具体的な取り組み）
4.（追加）

■部会スケジュール案

第1回目	8月15日（火）
第2回目	10月30日（月）または10月31日（火） ※本日時間帯を決定
第3回目	1月16日（火）午後 ※本日時間帯を決定

人的資本部会

事業アイデアを誘発しやすくしたり、生まれたアイデアを事業化しやすくしたりする主体を指す。
イノベーション活動を行う主体的なプレイヤーを輩出する母体となる、高度かつ多様でクリエイティブな才能の人材基盤を指す。デジタル活用の事業活動を前提にする場合、特にデジタル技術に強いエンジニアや学生の存在が重要。

■活動方針 / 「起業家人材育成と専門職の確保に向けた環境づくり」

■活動内容テーマ案

1. 起業人材を安定的に輩出する仕組みづくり（アントレプレナーとアントレプレナーシップ、企業内起業家の育成）
2. 研究者、経営人材、エンジニアの育成（スタートアップに求められる人材の育成）
3. スタートアップへ参画する人材のマッチング（採用）
4. スタートアップ支援ノウハウの向上（スタートアップ独特の起業プロセスの理解）
5.（追加）

■部会スケジュール案

第1回目	8月17日（木）
第2回目	10月30日（月）または10月31日（火） ※本日時間帯を決定
第3回目	1月17日（水）午後 ※本日時間帯を決定

促進環境資本部会

イノベーション促進支援や知財保護の政策の存在、政府機関や自治体のイノベーション意欲等、行政が関係して生み出される直接的・間接的なイノベーション支援環境を指す。この資本が不足している地域では、人的資本の外部流出や、新事業の構想が生まれても継続的な発展ができず消滅しやすい

■活動方針案 / 「行政・支援機関の連携促進に向けた環境づくり」

■活動内容テーマ案

1. 支援情報のワンストップ化（支援施策の可視化、非連続性の対応）
2. スタートアップに係る情報共有の体制構築（情報の粒度、方法の検討）
3. 規制改革の活用（国家戦略特区、グレーゾーン解消制度など、規制改革による参入市場の拡大）
4. 産学官金連携による支援の促進
5. 新技術の実証試験や社会実装などの支援（実証フィールドの提供）
6.（追加）

■部会スケジュール案（2回目以降）

第1回目	8月17日（木）
第2回目	10月30日（月）または10月31日（火） ※本日時間帯を決定
第3回目	1月16日（火）午後 ※本日時間帯を決定